

令和6年度

常葉大学 静岡草薙キャンパス

常葉大学 静岡瀬名キャンパス

聴講生 募集要項



1. 聴講生を募集する学部

静岡草薙キャンパス … 教育学部、外国語学部、経営学部
静岡瀬名キャンパス … 造形学部

2. 聴講許可の時期及び期間

- (1) 入学時期 4月・9月
- (2) 履修期間 6か月または1年

3. 出願資格

以下の項目のいずれかに該当する者のみ、出願の資格があります。

- (1) 高等学校又は中等教育学校を卒業した者
- (2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者（通常の課程以外の課程によりこれに相当する学校教育を修了した者を含む。）
- (3) 外国において学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの
- (4) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- (5) 専修学校の高等課程（修業年限が3年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- (6) 文部科学大臣の指定した者
- (7) 高等学校卒業程度認定試験規則による高等学校卒業程度認定試験に合格した者（大学入学資格検定規程による大学入学資格検定に合格した者を含む。）
- (8) 学校教育法第90条第2項の規定により大学に入学した者であって、本学において、大学における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの
- (9) 本学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、18歳に達したもの
- (10) 上記の他、教授会において、前号に規定する者と同等以上の学力があると認めた者又は聴講に必要な学力があると学長が認めた者

4. 聴講科目等

- ・「開講科目一覧表」に掲載されている科目が令和6年度の開講科目となりますが、本学在学生在が優先となりますので、本学学生の履修者数により受講できないことがあります。
- ・授業時間割及び授業内容・計画を記載した令和6年度のシラバスは、3月22日（予定）より本学のホームページにて閲覧できます（それ以前は、令和5年度版をご参考ください）。聴講した

い科目を選択する際の参考にしてください。

5. 開講キャンパスについて

- ・科目により開講キャンパスが異なりますので、「開講科目一覧表」にて確認してください。

6. 聴講単位の上限

- ・聴講を許可する単位数は、年間 24 単位以内とします。

7. 出願期間

令和6年3月18日（月）～令和6年3月26日（火） ※必着

- ・窓口持参の場合は、8.出願方法の【出願書類提出先・問い合わせ先】に提出してください。
- ・窓口業務時間は、平日 8：45～16：30 までです。
- ・一度受理した書類・入学検定料・学納金等は、いかなる理由があってもこれを返還しません。
- ・平日 9：00～17：00 の間で連絡が取れる電話番号を必ずお知らせください。（書類の記載内容についてご連絡させていただく場合があります。）

8. 出願方法

下記の出願書類①～⑤を提出してください（令和 5 年度からの継続出願者については③の提出は必要ありません）。

【出願書類】

- ① 聴講生願書（本学所定の用紙） ※捺印もれのないように提出してください。
写真添付（縦 4.0 c m×横 3.0 c m、写真裏面に氏名を記入してください。）
- ② 履歴書（本学所定の用紙）
- ③ 学生証・学籍簿作成資料（本学所定の用紙） ※新規登録の方のみ
写真添付（縦 4.0 c m×横 3.0 c m、写真裏面に氏名を記入してください。）
- ④ 公的機関が発行する運転免許証や保険証等の身分（住所、氏名等）を証明できる書類の写し
- ⑤ 聴講期間を満たす在留資格を有することを証する書類（外国籍の者）

【出願書類提出先・問い合わせ先】

(常葉大学静岡草薙キャンパス)

常葉大学・常葉大学短期大学部 静岡草薙キャンパス 教務課

〒422-8581 静岡市駿河区弥生町 6-1 TEL：054-297-6133 FAX：054-297-6101

(常葉大学静岡瀬名キャンパス)

常葉大学・常葉大学短期大学部 静岡瀬名キャンパス 事務課（教務担当）

〒420-0911 静岡市葵区瀬名 1-22-1 TEL：054-263-1125 FAX：054-263-2750

9. 選考

- ・提出書類・面接等により審査し、許可・不許可を通知します。面接は受付後から4月上旬までを予定しています。書類受付後、学内スケジュール調整の上、面接日をお知らせします。面接日の指定はできません（本学指定日）。

10. 聴講手続

- ・聴講が許可された方には、後日「聴講許可及び授業料請求書」を郵送いたします。
- ・授業料等の納入の期間・方法等については、聴講許可通知の際にお知らせします。

11. 学納金

- ・授業料は、1単位あたり7,500円です。
- ・授業料の他、教育に必要な費用は、別にこれを徴収することがあります。
- ・一旦納付された授業料及びその他の納付金は、いかなる理由があっても返還しません。

12. 聴講生証の交付

- ・授業料の納付が完了された方には聴講生証を交付します。聴講される際は、必ず聴講生証を携帯してください。

13. 教科書

- ・教科書は、受講が許可されてから購入してください。
- ・受講を認められた科目に指定された教科書がある場合は、各自で書店やネットなどを利用して購入してください。
- ・教科書は、常葉大学HPの令和6年度版シラバス画面で確認してください（3月22日以降公開予定）。

【常葉大学HP】<https://www.tokoha-u.ac.jp/>

14. 休講・補講

- ・休講の場合、原則として個別連絡はいたしません。本学ポータルサイトにてご確認ください。
(ポータルサイトの操作方法は、受講許可後にお知らせします。)

15. 成績等

- ・聴講生は試験がないため、受講した科目の単位(成績)を修得することはできません。
- ・ただし、聴講した旨の証明書の交付を受けることができます。【出願書類提出先・問い合わせ先】に申請してください。

16. 台風等による注意報・警報等発令時の本学の対応

(1) 気象庁発表

- ・大雨・洪水・強風注意報、大雨・洪水警報：原則、平常どおり授業を実施します。自宅周辺の安全を確認しながら、登校してください。

- ・暴風警報：静岡県中部南または中部北において、暴風警報が午前7時の時点で発令されている場合は、1・2限の授業は休講となります。また、午前11時まで解除されていない場合は、終日休講となります。

※自宅や自分の通学路を含む地区に警報が出ている場合は、安全に十分配慮し、自宅待機とするなどの安全策を講じてください。なお、通学が可能になった後は「公欠届」の手続きを取ってください。

- ・特別警報：静岡県中部南または中部北において、特別警報が午前6時の時点で発令されている場合は、授業は終日休講となります。

※自宅や自分の通学路を含む地域に特別警報が発令されている場合は、安全に十分配慮し、自宅待機や近くの安全な場所への避難等の安全策を講じてください。なお、通学が可能になった後は「公欠届」の手続きを取ってください。

(2) 市長または町長が発令

- ・避難指示：キャンパスが位置する地域において、避難指示が午前6時の時点で発令されている場合は、1・2限の授業は休講となります。また、午前11時まで解除されなければ、終日休講となります。

- ・緊急安全確保：キャンパスが位置する地域において、緊急安全確保が午前6時の時点で発令されている場合は、授業は終日休講となります。

※自宅や自分の通学路を含む地域に「緊急安全確保」あるいは「避難指示」が発令されている場合は、安全に十分配慮し、自宅待機や近くの安全な場所への避難等の安全策を講じて

ください。なお、通学が可能になった後は「公欠届」の手続きを取ってください。

17. その他

- ・特別に連絡することがある場合は、大学ポータルサイトに掲載します。ポータルサイトをよく確認するようにしてください。
- ・本学の図書館及び食堂を利用することができます。(聴講生証携帯)
- ・自家用車での通学はできません。自転車・バイク又は公共交通機関をご利用ください。自転車・バイク通学を希望される方は、登録費用がかかります。(希望される方は、入学手続きの際に【出願書類提出先・問い合わせ先】にお申し出ください。)
- ・聴講生が、本大学の諸規程に反する行為又は本学の秩序を乱したと認められる行為をした場合は、聴講の許可を取り消します。
- ・外国籍の者が本学の聴講生になることで、「留学」ビザを取得することはできません。
- ・聴講生の方は、学生割引乗車券・通学定期券を購入することはできません。

18. 保険の加入について (ご案内)

本学の学生は教育研究活動中に生じた不慮のケガや災害を補償するために「学生教育研究災害傷害保険」(略称「学研災」)に加入しています。

また、教育研究活動中に生じた損害賠償を補償するために「学生教育研究賠償責任保険」(略称「学研賠」)に加入しています。聴講生の保険の加入は任意です。加入を希望される場合は、入学手続きの際に【出願書類提出先・問い合わせ先】にお申し出ください。保険料等についてご案内いたします。

学校法人 常葉大学

個人情報保護方針

本法人では、園児・児童・生徒・学生・患者並びに教職員の個人情報の取扱いについて個人情報保護規程を定め、個人情報の適正な管理と保護に努めます。

—個人情報保護に関する宣言—

どのような目的で個人情報を取得し、取得した個人情報をどのように利用するかをできる限り明確にします。

個人情報の漏洩防止と安全管理のため、組織体制を整え、意識の啓発及び取扱いに関する教育・訓練に努め個人データの取扱いに関する技術的・物理的措置を講じます。

本人の同意のもと、個人情報を委託先又は第三者に提供するときには、それぞれの安全管理責任を明確にします。

本人から保有個人データの開示を求められた場合には、教育・医療活動に与える影響を勘案し開示します。

個人情報保護のための内部管理体制（コンプライアンス・プログラム）の継続的改善に努めます。

2017年9月29日

（一部改正）

学校法人 常葉大学

理事長 木宮健二